

No. 1

# 群馬県<sup>みどり</sup>水土里 保全協議会通信

平成 19 年 12 月 11 日発行

発行元

群馬県水土里保全協議会

(群馬県土地改良事業団体連合会内)

## 平成 19 年度の活動が始まる！

いよいよ農地・水・環境保全向上対策がスタートしました。本年度は 30 市町村で 142 の活動組織が、農地・農業用水等の資源を適切に次世代へ引き継ぐための取り組みを約 8,800ha で展開しています。

既に実験事業から取り組んでいる活動組織や、本年度からこの対策に取り組んだ組織まで様々ですが、各地域で創意工夫をこらした取り組みが展開されています。

群馬県水土里保全協議会では、皆さんが安心して活動できるよう活動組織を支援していくこととしています。

また、皆さんの地域の隣近所で農地・水・環境保全向上対策に興味を持っている地域がありましたら、協議会へご一報下さい、県農業事務所、市町村と連携し座談会等ご説明に伺います。



水路沿いの花植え(前橋市後閑町)

平成 19 年 7 月 21 日上毛新聞

## 群馬県<sup>みどり</sup>水土里保全協議会とは



活動組織の皆さんは、採択申請書や各種報告書等の提出先や、支援交付金を振り込んでくれるところとして、ご存じかと思いますが、この協議会は農地・水・環境保全向上対策のために県及びこの対策に取り組んでいる市町村、農業関係団体が構成員となり、平成 18 年 4 月に設立されました。会長は群馬県農政部長で事務局は群馬県土地改良事業団体連合会にあります。支援交付金の交付や情報の提供など、活動組織の皆さんを支援していきますので、今後とも

群馬県<sup>みどり</sup>水土里保全協議会をよろしくお願ひします。

## 群馬県農地・水・環境保全向上活動表彰式が開催されました。

去る10月6日（土）に群馬県庁昭和庁舎正庁の間において、群馬県農地・水・環境保全向上活動表彰式が行われました。当日は県庁舎及びその周辺では収穫感謝祭が開催され、農産物の直売なども行われていました。

今年度は、平成18年度に実験事業に取り組んだ活動組織の中から、米野地区地域資源保全推進協議会（富士見村）、上鹿田むらづくり推進協議会（みどり市）、



鹿田山環境保全ネットワーク（みどり市）以上の3組織が表彰されました。表彰式は群馬県知事の表彰状及び記念品が群馬県理事（農業担当）から活動組織の代表者に手渡されました。

群馬県では、来年度以降も表彰事業を継続することなので、皆さんの活動組織でも他の模範となるような効果の高い活動を行い、知事表彰を目指してみませんか。

## のぼり旗を配布しました。

先日、群馬県水土里保全協議会から各活動組織に、群馬県のマスコットである「ゆうまちゃん」をプリントしたのぼり旗を2本ずつ配布させていただきました。のぼり旗は、共同活動の集合時の目印や、共同活動で植えた花壇の周辺に設置するなど農地・水・環境保全向上対策の普及啓発にご活用していただきますようお願いいたします。

組み立て方ですが、ポール上部のキャップを引き抜きますと、中に横棒が入っていますので、それを取り出して下さい。次にキャップの部分がねじになっていますので、そのねじをゆるめ、穴に横棒を入れ、ねじを締めるとポールが完成します。



### 交付金の支出予定

支援交付金のお支払いが遅れていることを深くお詫び申し上げます。12月中には支援交付金の一部（22.5%）をお支払いする予定としています。

### 共同活動Q&A

Q: 支援交付金は年度毎に使い切らなければいけないのですか？

A: 年度毎に使い切る必要はありません。各年度の残金については、翌年度使用していただいて構いません。しかし、平成23年度末に残金がある場合は、その残金を協議会へ返金していただきます。

群馬県水土里保全協議会（群馬県土地改良事業団体連合会内）

〒371-0837 前橋市箱田町 350 TEL027-251-4105 FAX027-251-4139